

## 所有資産の運用(活用)、譲渡及び移転を巡る税務 ～個人の課税を中心として～

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1 土地建物                       | 2 有価証券                        |
| (1) 土地の賃貸借・使用貸借              | (1) 公開株式の取得, 配当及び譲渡の課税関係      |
| (2) 建物の賃貸借・使用貸借              | (2) 取引相場のない株式                 |
| (3) 譲渡に対する課税特例の適用関係          | イ 第三者間の譲渡と親族間の譲渡, 自己株式の会社への処分 |
| (4) 贈与, 相続による移転の場合の評価と小規模宅地等 | ロ 親族への贈与, 相続による移転             |
|                              | ハ 評価上の留意点                     |

※上記の研修テーマに関する質問がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

### 講師紹介 税理士 岩下 忠吾 氏

租税訴訟学会理事、日本税務研究センター資産税事例研究員、日本税務会計学会相談役  
東京地方税理士会税法研究所主任研究員、千葉県税理士会会員相談室主任相談員、  
早稲田大学法科大学院講師

〈著書〉

「事例に見る相続税の疑問と解説」(ぎょうせい)・「詳細 相続税 改訂版」(日本法令)

「消費税法の要点整理」(中央経済社)・「非上場株式の評価と承継対策」(税務経理協会)

### = 開催要領 =

1. 日 時 平成27年11月25日(水) 13時30分～16時30分(受付開始 13時00分)
2. 会 場 甲府富士屋ホテル(下記案内図参照)
3. 定員・受講料 100名(先着順)・1名 4,000円
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。  
・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。  
・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

10月に振込用紙付きパンフレットを郵送しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振り込みください。入金確認をもって受付となります。